

9月定例 市議会

一般会計補正予算

二十二五億四千三百七十六万円

小集落事業に十八億八千万円

九月定例市議会（第百九十九回議会定例会）は九月九日に開会、二十一日までの十三日間の日程で開かれ、六十二年度一般会計補正予算二十五億四千三百七十六万円など十四議案を可決、南国市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例を修正可決しました。

市政報告

市長は、議会の開会にあたって十二年間の市政を振り返り、市政再建同和対策教育施設の整備、企業誘致について市政の概況と感想を述べ、残された諸問題の解決のために引き続いて市政を担当する決意を明らかにしました。その後、七月から九月までの市政を次のように報告しました。

■南国市総合実施計画

昭和六十年六月議会で南国市基本構想が議決され、七十年を目標とする基本計画を発表したが、その主な内容は次のとおりです。

の達成のためには具体的な実施計画が必要であるため、六十三年度を初年度とする三年計画の策定を本年度中に終わるように作業を進めている。これは、行政改革とあいまつて初めて効率的な成果が可能となる。あらゆる可能性を探求しながら本市の計画性ある行政の第一歩としていた。

■黒滝し尿処理場改善

黒滝し尿処理場の改善工事は、今年四月に着工し、九月から試験運転を行っている。この改善工事によって当面は万全を期することができると考えている。

處理水は、トレンチ方式による処理施設を追加設置することとし、そのための予算を要望している。

■阿佐線問題

阿佐線建設は、第三セクタ方式によつて経営を引き受けるもので、その準備体制として、昨年五月、土佐くろしお鉄道株式会社が発足した。工事着工のため運動を続けた結果、本年度のA・B線予算のうち十億円の保留額が決定し、阿佐線に充當される可能性が高まつた。この促進のため、地元の協力体制の充実を図ろうと関係市町村と高知県によつて八月十日、阿佐線建設促進協議会を発足させた。

本市の立場としては、現在の過程には必ずしも全面的な賛成ではなく、市民の利益を守るために、幾つかの条件を示している。しかし、この達成のためには本市の協力が必要であることや公共交通機関による本市のメリットも配慮しなければならない。

可決された主な議案

同和対策事業

六十二年度以降の同和対策事業を中心して実施している。

本年度からは東崎西部の事業が本格化してくるため、これに伴う土地の買収単価も現行価格を妥当なものと認め決定した。事業を五年間で終了させるためには、用地買収が最も重要であるので、住民の理解と同和対策課の総力を挙げて、その他の大型工事としては、高速道路供用開始に伴う消防署北側出張所が五千六百九十万円で竣工予定、潮見台ニュータウンのための大戸川雨水貯留施設工事八千七百万円、十市小学校ブール七千六百万円、香長中学校駿河対策冷房工事八千一百四十万円などを現在までに契約している。

公共事業の執行状況

は、本年三月三十一日に公布された「地域改善対策特定事業に係る國の財政上の特別措置に関する法律」によつて、小集落地区改良事業を中心に実施している。

本年度からは東崎西部の事業が本格化してくるため、これに伴う土地の買収単価も現行価格を妥当なものと認め決定した。事業を五年間で終了させるためには、用地買収が最も重要であるので、住民の理解と同和対策課の総力を挙げて、その他の大型工事としては、高速道路供用開始に伴う消防署北側出張所が五千六百九十万円で竣工予定、潮見台ニュータウンのための大戸川雨水貯留施設工事八千七百万円、十市小学校ブール七千六百万円、香長中学校駿河対策冷房工事八千一百四十万円などを現在までに契約している。

一般質問



九月定例市議会の一般質問は、十四、十六日の一日間にわたりて行われ、今井、高島、松木、山崎、竹内、井上、井口、小沢各議員が同和問題や環境問題などについて執行部の考え方をただしました。その主な内容は次のとおりです。

●電算導入の効果はいつ表れるのか。各課の職員配置の見直しについての考え方。また、職員の新規採用を行うのは事務事業を見直したものにしてはどうか。

●電算導入によってそれぞれの部門でかなりの効果が上がっている。住民基本台帳については事務の軽減によって人員が減り、住民票記載事務をすべて本庁でやるようになつた。

●小集落事業の東崎西部の土地車輌はどうなつているのか。また、改良住宅の家賃で起債分の元利償還を行うことをなぜしないのか。

●土地車輌は、市政報告のとおりこの事業が終わるまで変更する意思はない。東崎西部については六

十一年四月、用地対策委員会で決定した。

●改良住宅の家賃は事務的に算出した金額は月額二万四、五千円となる。これと家賃五千円との差が月額差であるが、改良住宅の家賃はその目的を最重点に考え、他市町村や県営住宅の家賃を考えさせて決定している。

●千屋崎不燃物処理場跡地の利用と新処理場についてはどうするのか。

●千屋崎不燃物処理場跡地の利用不足は現在検討しているが、合意となり、収入の確保につながっている。電算導入による人員の過不足は現状検討しているが、合意となつた。

●阿佐線についての市長の考えは、阿佐線建設促進協議会での話し合いはどうなつたか。

●循環鉄道は絶望に近いと思われることもある。人件費などの問題もあるが、阿佐線建設促進協議会での話し合いでいかなければならないが、公共用地として運動公園などとして利用すればよいのではないか。

●市では、現在共同保育所コストスにわずかながら補助金を出しているが、本来法人でなければ補助金は出せない。市の事業として取り上げることができるよう早く法律にすることにしてほしい。

●六十三年度に向かって部屋が空いている後免野田、里改田保育所で一歳児保育を検討している。

●また、障害児保育の保育料が健常児より高いのは、健常児との保育が適切と思われる程度の軽い場合に保育を行うとしている厚生省の通達よりゆるやかに措置している。

千屋崎不燃物処理場跡地の利用

るためである。十分調査して今後の取り組みを検討する。

●文化会館の建設で、教育施設の整備が遅れるのではないか。

●現在老朽校舎、ブール、体育館の整備が急ピッチで進んでいく。

ある程度教育施設の整備が進んでから文化会館に取りかかりたいが、財政枠などの条件が厳しい。学校教育施設の整備はあと十年くらいかかる。文化会館の建設は、七年を目標にしているがなるべく早く対処したい。

●国民年金について負担能力がありながら負担しない者に差し押さえを行つていうことだが、負担能力があるかどうかをどこで判断するのか。

●今年六月に社会保険庁から差し押さえについての通達があつた。現在未加入者がいることもあり、差し押さえといつのはなしもないのではないかと思われるが、これは機関委託事務であり、市としては協力せざるをえない。差し押さえは、前年度、前々年度が未納でかつ十分負担能力があると社会保険事務所が判断した場合に行つが、差し押さえを行つ前には市と十分話し合いをするという約束をしている。差し押さえの前に年金について市民の理解を得、年金加入率を引き上げていくことから考えていく。